

# 「中期的に展望した我が国金融システムの将来ビジョン」の概要

## 第1部 将来ビジョン

### 1. 複線的金融システムへの再構築の必要性

- (1) 金融システムを取り巻く経済環境の変化
  - ・金融システムが対応しなければならないリスクが増大。
  - ・資金仲介機能を通じてリスクシェアリングが適切に行われる必要。
  - ・市場に対する信頼性を確保するとともに、多様な金融商品が提供され幅広くリスクテイクが行われる必要。
- (2) 複線の金融システムへの再構築の必要性  
産業金融モデルも存続するが、市場金融モデルの役割がより重要になるという意味で、新たに「市場機能を中核とする複線的金融システム」へと再構築する必要。

産業金融モデル	=	銀行中心の預金・貸出による資金仲介
市場金融モデル	=	価格メカニズムが機能する市場を通ずる資金仲介

### 2. 複線の金融システムへの再構築に向けた取組み

- (1) これまでの行政の取組み等  
金融システム改革を始めとする制度改革を行い、広範な法的枠組みを整備。
- (2) 金融仲介機関の基本的方向性  
金融仲介機関は、概ね、次の3つの基本的方向を目指すべき。  
適正なリスク評価に基づくリターンの確保
  - ・資金仲介に伴うリスクとリターンの関係を明確化し、コストやリスクに見合う適正なリターンを確保していくことが必要。金融仲介機関の機能の分化、専門化
  - ・より高度で専門性を活かした金融サービスの提供、証券化の推進のため、機能の分化、専門化が必要。金融商品の多様化とアクセスの改善
  - ・個人のリスク選好等に応じた多様で魅力ある金融商品を提供。さらに、利便性向上の観点から、金融商品に対するアクセス改善が重要。
  - ・利用者保護の観点から金融仲介機関は、説明責任を果たすことが必要。
- (3) 企業・個人の関わり方
  - ・企業：成長段階等に応じ多様な資金調達手段が提供される必要があり、市場を一層活用。
  - ・個人：種々の金融商品から自由に選択できるようになることが重要。利用者保護の観点から安心して取引を行える環境の整備が重要。
- (4) 行政の取組み
  - ・競争促進のための環境整備とともに、金融仲介機関の機能分化の進展に応じた、機能主軸という観点から政策を実行。
  - ・市場の信頼性確保や効率性向上等のための市場整備等が必要。消費者教育、利用者保護の推進、システミックリスクへの対応。
  - ・公的金融は市場機能を中核とする金融システムと統合的な形で改革が必要。

### 3. 複線の金融システムの姿

- (1) 複線の金融システムにおける資金供給  
ホールセール金融：市場金融モデルへの一層の転換。市場からの資金調達や貸出債権証

券化の進展。

- リテール金融 : 産業金融モデルが依然有効だが、リスク管理の手法と能力の向上が必要。リスク管理能力の向上は貸出先範囲の拡大につながる。
- ベンチャー企業等 : 銀行・ベンチャーキャピタル等により資金供給、情報の提供機能等が適切に発揮されることがその育成のため重要。

- (2) 複線的金融システムにおける市場型間接金融の役割
- ・個人と市場、市場と企業の間で円滑に資金仲介を行う専門的サービスの介在が有効であり、機関投資家の役割は一層重要。最終的な受益者のエージェントとしての責任を果たすとともに、投資対象に対するガバナンス機能を発揮することを期待。
- (3) 我が国金融システムの国際競争力の確保～アジアとの共生
- ・国際競争力の観点からも金融システムも効率性を優れたものに再構築する必要。金融面・実体経済面でアジアの地域統合の軸となる役割を担うべき。

## 第2部 将来ビジョンへの架橋として取り組むべき課題

### 1. 基本的考え方

- (1) 金融仲介機関のビジネスモデルの転換
- ・まずは、金融仲介機関自身が、その機能を適切に発揮できるようにビジネスモデルを転換することが必要。
- (2) 証券市場の改革促進
- ・複線的金融システムにおいて一層重要な役割を担う証券市場について、その担い手(発行体企業、市場仲介者、市場開設者等)の信認を高め、また、開示情報の正確性、迅速性を高めることにより、市場メカニズムが国民から十分に信頼されるよう、引き続き改革を促進。
- (3) 複線的金融システムの早期構築に資する施策への積極的な取り組み
- ・行政として複線的金融システムをより早期に構築するための施策に積極的に取り組む必要。

### 2. 金融仲介機関のビジネスモデルの転換等

#### (1) 金融仲介機関のビジネスモデルの転換

##### 預金取扱金融機関

- ・収益力の強化を通じた経営基盤の一層の強化が必要。それに向けたビジネスモデルの転換に当たり機能分化・専門化、貸出債権の証券化及びリテール金融の充実等が重要。

##### 証券会社

- ・それぞれの証券会社が特性を生かし多様なビジネスモデルを構築することが重要。また、顧客からの信頼確保に向けた証券会社自身の一層の努力が重要。

##### 保険会社

- ・ニーズの変化に対応し多様なリスクへの保障機能を充実させていく必要。
- ・同業態内、生損保間、他分野等競争が激化しており、保険会社は新たな金融システムの重要な担い手としてビジネスモデルを構築する必要。なお、現下の状況として、保険会社のリスク管理能力の向上や経営基盤に対する信頼性の確保が重要。

##### 投資信託等の機関投資家

- ・市場型間接金融の担い手としてより重要な役割。例えば、投信は、新しい枠組みを有効に活用した魅力ある商品の提供が必要。機関投資家は運用のノウハウを高め、最終的な受益者のエージェントとしての責任を果たす必要。

#### (2) 合併等促進策

- ・特に地域金融機関の将来像を考えた場合、得意分野への経営資源の効果的な投入や合併等による組織再編は有力な選択肢。合併等については、手続き面等の障壁があることからそれを支援する施策を講ずることが重要。

### (3) ペイオフ解禁と決済機能の安定確保

- ・金融システム全体が効率化していくことが望ましいとの観点から預金保険制度は少額預金者保護の原則に戻ることに（ペイオフ解禁）が適切。他方、決済機能の安定確保は公共性の観点から必要不可欠。このため、金融機関破綻時にも全額保護される預金（「決済用預金」）を制度として用意すると同時に決済途上にある取引を確実に完了させるための措置を設ける必要。

### (4) 不良債権の処理

#### 不良債権問題の諸側面

- ・各行が市場原理を活用しつつ迅速に処理を進めることが必要。不良債権問題は企業の過剰債務という側面。また、デフレ克服が重要。
- ・銀行の収益力の強化に向けたビジネスモデルの転換、貸出債権の証券化の推進は不良債権問題の克服の観点からも重要。

#### 当面の銀行監督行政

- ・銀行の経営の健全性を確保すべく、引き続き厳正に検査監督を行う必要。
- ・銀行監督行政の基本はあくまでも銀行の経営の健全性の確保。経営の健全性は経営全般にわたり総合的に判断するべき。

## 3. 証券市場の改革促進等に向けた取組み

「証券市場の改革促進プログラム」をスピード感を持って実施するとともに、今後とも、制度のあり方に関し不断に検討する必要。

### (1) 市場の公正性・透明性の確保～市場に対する信頼性の確保

- ・証券市場が真に厚みのあるものとなるためには、市場の公正性、透明性を高め、国民の信頼を確保することが不可欠。
- ・このため、会計・監査の充実強化などに取組む必要。

### (2) 市場の安定性・効率性の向上

- ・投資家にとって利便性の高い、安定的で効率的な市場を構築していく必要。

### (3) 国民の幅広い市場への参加の促進

#### アクセスの改善

- ・国民が幅広く参加する厚みのある市場の実現のため、販売チャネルの多様化の推進、個人が多様で魅力のある金融商品等にアクセスしやすい環境の整備が必要。

#### 利用者保護と個人投資家の意識改革

- ・利用者の利便性の向上とともに利用者保護が重要。
- ・消費者教育、個人投資家の意識改革の推進も重要。

## 4. 複線的金融システムの早期構築に資するその他の施策への積極的な取組み

### (1) 公的金融の改革

- ・郵貯・簡保：民間金融とのイコールフットイングの確保が必要。
- ・政策金融機関：政策金融機関による貸出債権証券化の推進。

### (2) 金融商品に関する税制

- ・取引の実態等を踏まえた簡素で分かりやすい税制。
- ・貯蓄優遇から投資優遇への流れを促進するための税制。